

## 中小企業・小規模事業者を支援し、最低賃金の大幅な引上げを求める意見書

政府の統計では、雇用労働者の4割が非正規雇用になり、4人に1人が懸命に働いても年収200万円に届かないワーキング・プアという状況におかれている。こうした不安定雇用と低賃金は、とりわけ若者の自立や結婚、出産・育児等にも影響を与えており、大きな社会問題となっている。

その点で、地域別最低賃金がきわめて低い水準にあることは問題である。2018年の地域別最低賃金は、最高の東京都で時給985円、福島県では772円、最も低い県では761円である。福島県においては、フルタイムで働いても月収は約13万円にすぎず、自立した生活を送ることはできない。

また、福島県と東京都では、同じ仕事をして時給で213円、月額換算で約3万3千円余、年額換算では約39万円もの格差があるため、若い労働者の県外流出の要因ともなっている。原発事故からの復興をめざす福島県にとって、こうした地域間格差を是正し、最低賃金を大幅に引き上げることが必要である。

2010年6月の「雇用戦略対話」では、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円を目指す」とした「政労使合意」も確認されている。最低賃金の引き上げのためには、欧米諸国のように政府が率先して大規模な中小企業支援策を講じる必要がある。福島地方最低賃金審議会は、2016年以降の「答申」において、福島県における中小企業・小規模事業者の経営が依然として、厳しい実態にあることを踏まえ、「政府におかれては、社会保険料の減免等即応性・実効性の高い施策の実施に積極的に取り組むこと」を求めている。

よって、国においては、下記の施策を講じるよう強く要望する。

### 記

- 1 2010年6月の雇用戦略対話にもとづく政労使合意を2020年までに確実に実行し、最低賃金の大幅引き上げを行うこと。
- 2 全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策をすすめ、福島県内の労働力確保、人口流出抑制・防止を見据えた金額とすること。
- 3 中小企業・小規模事業者の負担を軽減するための直接支援として、社会保険料の減免等即応性・実効性の高い施策の実施に積極的に取り組むこと。

4 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月26日

内閣総理大臣 安倍晋三様

厚生労働大臣 根本匠様

福島労働局長 岩瀬信也様

福島県二本松市議会議長 本多勝実